

伊勢崎市住生活基本計画の 改定について



伊勢崎市

令和4年8月
伊勢崎市建設部住宅課

目次

- ① 計画改定の目的、改定スケジュール
- ② 現行計画とその達成状況
- ③ 上位関連計画の改定、伊勢崎市住生活基本計画の役割
- ④ 伊勢崎市の住宅・住環境の概況
- ⑤ 住生活基本計画見直しの論点と方向性
- ⑥ 市民アンケートの調査内容（案）
- ◇ 今後の予定

① 計画改定の目的、改定スケジュール

計画改定の目的

- 伊勢崎市住生活基本計画（平成30年3月）に基づき住宅施策を推進
- 本市を取り巻く社会経済情勢の変化、国県市の上位関連計画の改定への対応を図るため、計画の改定を行う

スケジュール

予定時期	イベント	内容
令和4年 7月 <u>8月</u>	第1回庁内連絡会議 <u>第1回検討委員会</u>	<ul style="list-style-type: none">・現状整理、現行計画の達成状況・市民アンケートの調査内容・住宅・住環境の課題・計画改定の視点、計画の骨子案
9月	市民アンケート	<ul style="list-style-type: none">・配布数2,000通（無作為抽出）
11月 <u>12月</u>	第2回庁内連絡会議 <u>第2回検討委員会</u>	<ul style="list-style-type: none">・市民アンケート結果・計画たたき台
令和5年 1月	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none">・計画素案
2月 <u>3月</u>	第3回庁内連絡会議 <u>第3回検討委員会</u>	<ul style="list-style-type: none">・パブリックコメントの結果・計画案

② 現行計画とその達成状況

伊勢崎市住生活基本計画（現行計画）の概要

目的

住生活の安定の確保及び向上の促進（住生活基本法第7条）

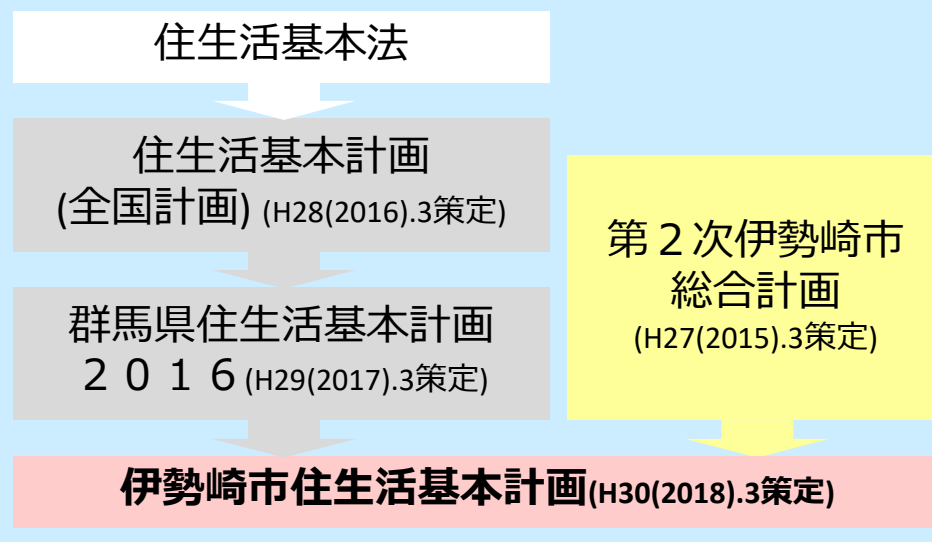
計画期間

H30(2018)年度～R9(2027)年度

住宅・住環境の課題

- 子育て世帯や高齢者などそれぞれの世代に応じた住まいづくり
- 市営住宅の老朽化対策や入居管理
- 空き家利活用や環境に配慮した良好な住宅ストックの形成
- まちづくりと連携した良好な住環境整備

位置づけ



理念

誰もが安心して暮らせる住まいとまちづくり

目標

- 「ひと」市民の誰もが安心して暮らせる住まい・まちづくり
- 「すまい」いつまでも住み続けられる住まい・まちづくり
- 「まち」地域で快適に暮らせる住み良いまちづくり

目標指標と達成状況

目標 (1) 「ひと」 市民の誰もが 安心して暮ら せる住まい・ まちづくり	子育て世帯 [※] の誘導居住面積 ① 水準以上の割合 ※18歳未満が含まれる世帯	策定時 45.7% (H25)	最新値 → 49.1% (H30)	目標値 64.0% (R9)
	バリアフリー化率 [※] ※高齢者のいる世帯のうち、一定のバリアフ リー化対策を行った住宅の割合	策定時 40.8% (H25)	最新値 → 42.8% (H30)	目標値 75.0% (R9)
	市営住宅の特定目的別 ③ 分散入居率	策定時 44.6% (H28)	最新値 → 52.6% (R2)	目標値 60.0% (R9)
	④ 最低居住面積水準未満率	策定時 3.6% (H25)	最新値 → 3.0% (H30)	目標値 早期に解消
目標 (2) 「すまい」 いつまでも住 み続けられる 住まい・まち づくり	⑤ 住宅の耐震化率	策定時 85.3% (H28)	最新値 → 88.3% (R2)	目標値 95.0% (R9)
	⑥ 既存住宅のリフォーム率	策定時 3.7% (H25)	最新値 → 3.8% (H30)	目標値 7.0% (R9)
	⑦ 新築住宅における 認定長期優良住宅の割合	策定時 12.0% (H28)	最新値 → 17.0% (R3)	目標値 20.0% (R9)
	⑧ 空き家率	策定時 13.6% (H25)	最新値 → 13.8% (H30)	目標値 現状維持 (R9)
目標 (3) 「まち」 地域で快適に 暮らせる住み 良いまちづく り	中心市街地の住環境整備率 [※] ※中心市街地における土地区画整理事業等の 総事業費に対する事業費の割合	策定時 46.3% (H28)	最新値 → 62.9% (R3)	目標値 100.0% (R9)
	⑩ 良好な住環境の形成の 満足度の割合	策定時 40.3% (H28)	最新値 → 53.2% (R3)	目標値 上昇 (R9)

目標指標と達成状況

① 「ひと」の視点

- 市営住宅の特定目的別分散入居は進捗
- 子育て世帯のためのゆとりある住宅供給、高齢者向けのバリアフリー化、最低居住面積水準未満の世帯の解消は引き続き課題

② 「すまい」の視点

- 新築住宅における認定長期優良住宅は進捗
- 耐震化やリフォーム促進は引き続き課題

③ 「まち」の視点

- 中心市街地をはじめ良好な住環境形成は進捗

③ 上位関連計画の改定、
伊勢崎市住生活基本計画の役割

住生活基本計画（全国計画）の変更 視点と目標の変化

住生活基本計画(全国計画) 2016～2025

①「居住者から」の視点

- 1 結婚・出産を希望する若年世帯・子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現
- 2 高齢者が自立して暮らすことができる住生活の実現
- 3 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保

②「住宅ストックから」の視点

- 4 住宅すごろくを超える新たな住宅循環システムの構築
- 5 建替えやリフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新
- 6 急増する空き家の活用・除却の推進

③「産業・地域から」の視点

- 7 強い経済の実現に貢献する住生活産業の成長
- 8 住宅地の魅力の維持・向上
 - ・地域の特性に応じた、居住環境やコミュニティ形成
 - ・国土強靱化を踏まえた居住者の安全性の確保・向上

住生活基本計画(全国計画) 2021～2030

①「社会環境の変化」の視点

- 1 「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現
- 2 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保

②「居住者・コミュニティ」の視点

- 3 子どもを産み育てやすい住まいの実現
- 4 多様な世代が支え合い、高齢者が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり
- 5 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備

③「住宅ストック・産業」の視点

- 6 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成
- 7 空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進
- 8 居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展

群馬県住生活基本計画の変更

目標の変化

群馬県住生活基本計画(H28)

① 誰もが安心して暮らせる住まい・まちづくり

- 1 安心して子育てができる住まいの充実
- 2 子育てに配慮した良好な地域づくり
- 3 高齢者が安心して暮らせる住まいの充実
- 4 民間賃貸住宅によるセーフティネットの充実
- 5 公的賃貸住宅によるセーフティネットの充実
- 6 被災した住宅の復旧等の災害時・緊急時における体制の整備

② 豊かで住み続けられる住まい・まちづくり

- 1 住宅市場の流通の円滑化
- 2 質の高い新築住宅の供給
- 3 「ぐんま」の住まいづくり
- 4 「まちのまとまり」の形成のための仕組みづくり
- 5 安全で魅力ある住宅地づくり
- 6 高齢者が住み続けられる地域づくり

③ いいものを長く大切に使う住まい・まちづくり

- 1 住宅の安全性の確保
- 2 質の高い既存住宅ストックの形成
- 3 空き家対策の推進

群馬県住生活基本計画(R3)

① 多様な県民の居住ニーズに応える住まい・まちづくり

- 1 ニューノーマルに対応した住まい方の推進
- 2 群馬の魅力を活かした住宅のDXの推進
- 3 安心して子どもを産み育てられる住まいの充実
- 4 子育てしやすい良好な地域づくり
- 5 高齢者・障害者等が健康で安心して暮らせる住まいの充実
- 6 高齢者・障害者等が住み続けられる地域づくり

② 誰一人取り残さない安全・安心の住まい・まちづくり

- 1 自然災害による死者ゼロに向けた住まいのレジリエンス機能の向上
- 2 被災時も住み続けられる仕組みづくり
- 3 民間賃貸住宅によるセーフティネットの充実
- 4 公的賃貸住宅によるセーフティネットの充実
- 5 官民共創コミュニティによる居住支援の推進

③ 幸福を実感できる住まい・まちづくり

- 1 既存住宅流通の円滑化
- 2 質の高い住宅ストックの形成
- 3 住宅の適正な管理

④ 自立分散型の社会に対応した住まい・まちづくり

- 1 カーボンニュートラルを目指した住まいづくり
- 2 「ぐんま」の住まいづくり
- 3 空き家等の適切な管理
- 4 空き家等を活用した地域活性化

群馬県住生活基本計画の変更 新しい目標に対応した施策

①多様な県民の居住ニーズに応える住まい・まちづくり

○ニューノーマルに対応した住まいの推進

- ・テレワークや多地域居住をはじめとした新たな住まい方の普及を促進
- ・快疎な住まい方、ローカル・スマートシティ、ニューノーマルなどに関する情報発信

○群馬の魅力を生かしたDXの推進

- ・スマートハウスやDXの普及の促進
- ・生産性向上の仕組みへのAIの導入

②誰一人取り残さない安全・安心の住まい・まちづくり

○被災時も住み続けられる仕組みづくり

- ・住宅の応急修理体制強化に向けた、民間事業者や業界団体との連携体制の構築
- ・被災者向けの災害公営住宅の確保、民間賃貸住宅の活用 等

○官民共創コミュニティによる居住支援の推進

- ・市町村居住支援協議会の設立の支援
- ・居住支援法人への登録の促進、活動の支援

④自立分散型の社会に対応した住まい・まちづくり

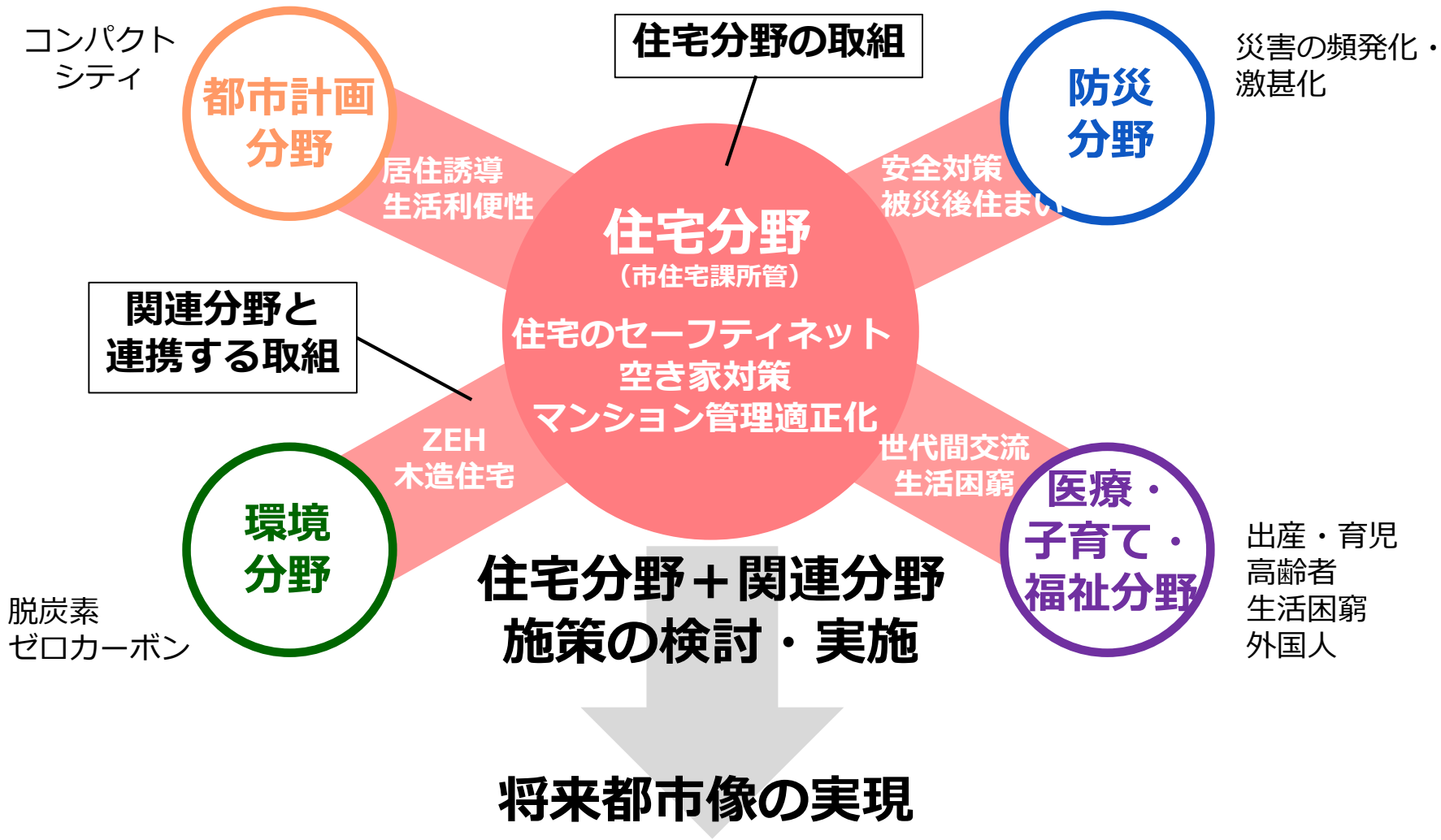
○カーボンニュートラルを目指した住まいづくり

- ・高い省エネ性能や再生可能エネルギーが導入された住宅や施工技術の普及の促進
- ・県産木材の利用率向上やサプライチェーンの構築、地場産材の普及の促進

本市の上位関連計画の策定 現行計画策定以降の計画

分野	計画名称【所管課】	策定等
全般	総合計画 後期基本計画	R2.3
	まち・ひと・しごと創生総合戦略	R3.3
	定住自立圏共生ビジョン	R2.3
住宅・建築	市営住宅個別施設計画【住宅課】	R2.2
	公営住宅等長寿命化計画【住宅課】	H30策定 R4.2変更
	耐震改修促進計画【建築指導課】	R3.4
	空家等対策計画【住宅課】	R4.3
都市計画	ぐんま“まちづくり”ビジョン 伊勢崎市アクションプログラム【都市計画課】	H29.3策定 R4.3更新
	都市計画マスタープラン【都市計画課】	R3.8
	立地適正化計画【都市計画課】	H30.3
医療・子育て・福祉	いせさき絆づくりプラン 地域福祉計画・地域福祉活動計画【社会福祉課】	R2.3
	健康いせさき21(第2次)後期計画【健康づくり課】	R2.3
	子ども・子育て支援事業計画【子育て支援課】	R2.3
	高齢者保健福祉計画【高齢政策課】	R3.3
	障害者計画 障害福祉計画 障害児福祉計画【障害福祉課】	R3.3
防災	国土強靱化地域計画【安心安全課】	R4.3
	地域防災計画【安心安全課】	R3.2
	災害時受援計画【安心安全課】	H30.7
	BCP伊勢崎市業務継続計画(震災編)【安心安全課】	H29.3
環境	水防計画【警防課】	R3.2
	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)【環境政策課】	R3.3
デジタル	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)【環境政策課】	R3.3
	ICT推進基本方針【情報政策課】	R3.3

伊勢崎市住生活基本計画の役割（案）



伊勢崎市総合計画 将来都市像

「夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき」

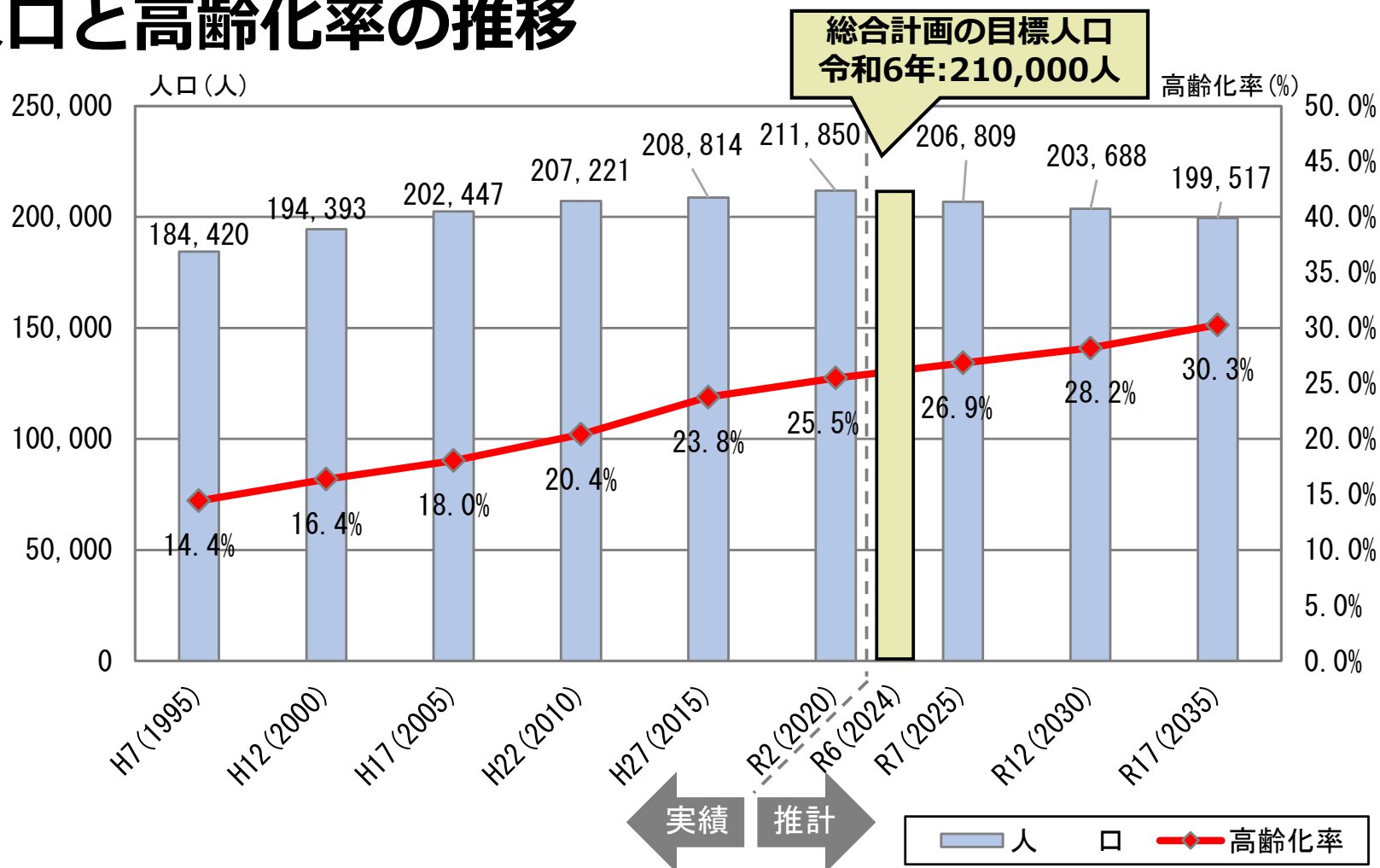
市民の誰もが夢や希望を持てる都市である / 安心して安全に暮らせる都市である / 人口が増加していく元気な都市である

県計画と本市計画で扱う分野の関係

群馬県住生活基本計画（R3）		伊勢崎市住生活基本計画で扱う分野との関係				
基本目標	基本施策	住宅	都市計画	環境	防災	医療 子育て 福祉
① 多様な県民の居住ニーズに応える住まい・まちづくり	1 ニューノーマルに対応した住まい方の推進					
	2 群馬の魅力を活かした住宅のDXの推進					
	3 安心して子どもを産み育てられる住まいの充実					
	4 子育てしやすい良好な地域づくり					
	5 高齢者・障害者等が健康で安心して暮らせる住まいの充実					
	6 高齢者・障害者等が住み続けられる地域づくり					
② 誰一人取り残さない安全・安心の住まい・まちづくり	1 自然災害による死者ゼロに向けた住まいのレジリエンス機能の向上					
	2 被災時も住み続けられる仕組みづくり					
	3 民間賃貸住宅によるセーフティネットの充実					
	4 公的賃貸住宅によるセーフティネットの充実					
	5 官民共創コミュニティによる居住支援の推進					
③ 幸福を実感できる住まい・まちづくり	1 既存住宅流通の円滑化					
	2 質の高い住宅ストックの形成					
	3 住宅の適正な管理					
④ 自立分散型の社会に対応した住まい・まちづくり	1 カーボンニュートラルを目指した住まいづくり					
	2 「ぐんま」の住まいづくり					
	3 空き家等の適切な管理					
	4 空き家等を活用した地域活性化					

④ 伊勢崎市の住宅・住環境の概況

人口と高齢化率の推移



資料：H7年～R2年は国勢調査、R7年以降は国立社会保障・人口問題研究所での将来推計値(H30.3公表)

- 人口は今後減少に転じる見通し。総合計画基本構想(H27.3策定)では定住促進により人口増加に努め、**令和6年に21万人**に達する目標を掲げている。
- 高齢化率は今後さらに上昇する見通し。超高齢社会への備えは急務

年齢別の転入・転出超過数

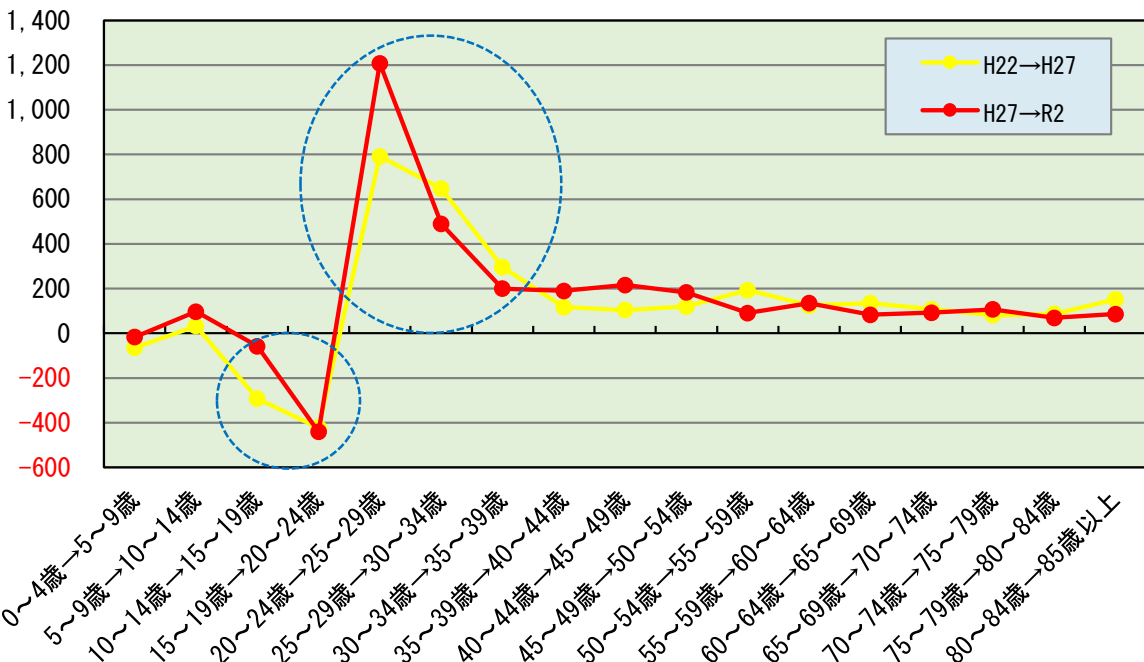
平成27年～令和2年の転入・転出超過数
県内市町村の上位5市町

県内順位	市町村名	20～24歳→25～29歳の 転入・転出超過数(人)
1	太田市	1,604
2	伊勢崎市	1,208
3	大泉町	580
4	高崎市	382
5	前橋市	186

県内順位	市町村名	25～29歳→30～34歳の 転入・転出超過数(人)
1	太田市	881
2	高崎市	759
3	伊勢崎市	489
4	大泉町	366
5	吉岡町	196

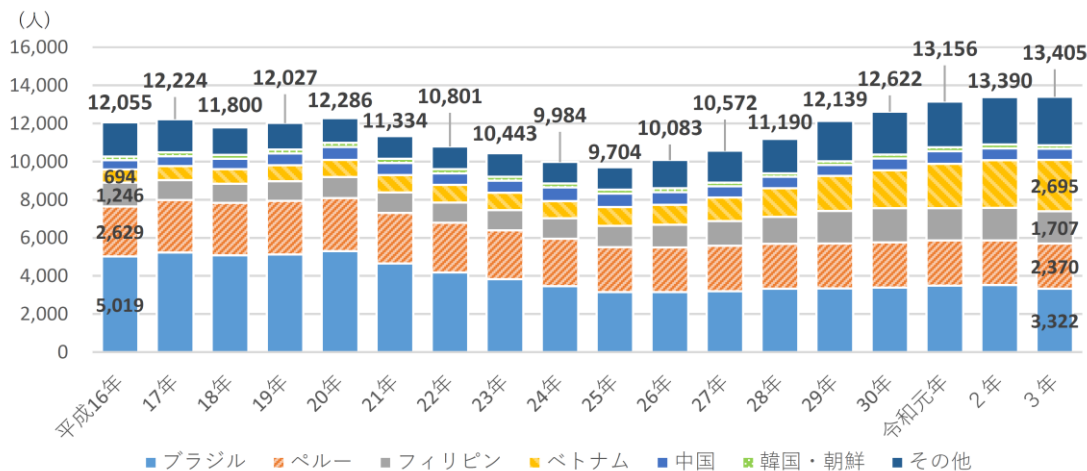
※転入・転出超過数=転入数-転出数。ここでの計算は不詳補完値による。 出典：国勢調査

転入・転出超過数(人)



- 進学・就職の時期にあたる10代後半～20代前半が転出超過し、結婚・子育ての時期にあたる20代後半～30代前半が転入超過する傾向

外国人住民の推移

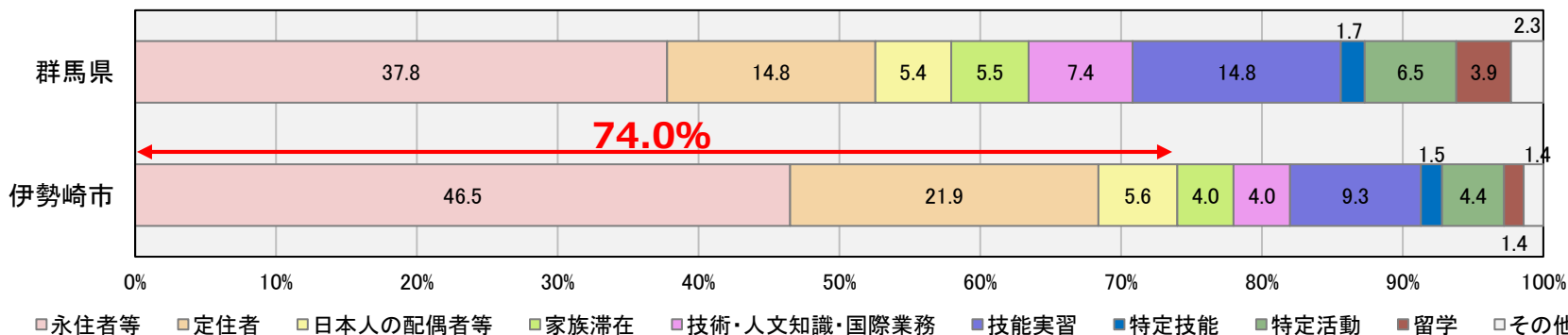


令和3年(2021年)3月31日現在
資料：伊勢崎市市民課、出典：グラフで見るいせさき2022

令和3年12月時点の外国人人口 県内市町村の上位5市

県内順位	市町名	外国人(人)	対人口比率	対前年比増減(人)
1	伊勢崎市	13,405	6.3%	15
2	太田市	11,619	5.2%	-388
3	大泉町	7,834	18.8%	-26
4	前橋市	7,140	2.1%	-247
5	高崎市	5,769	1.6%	-155

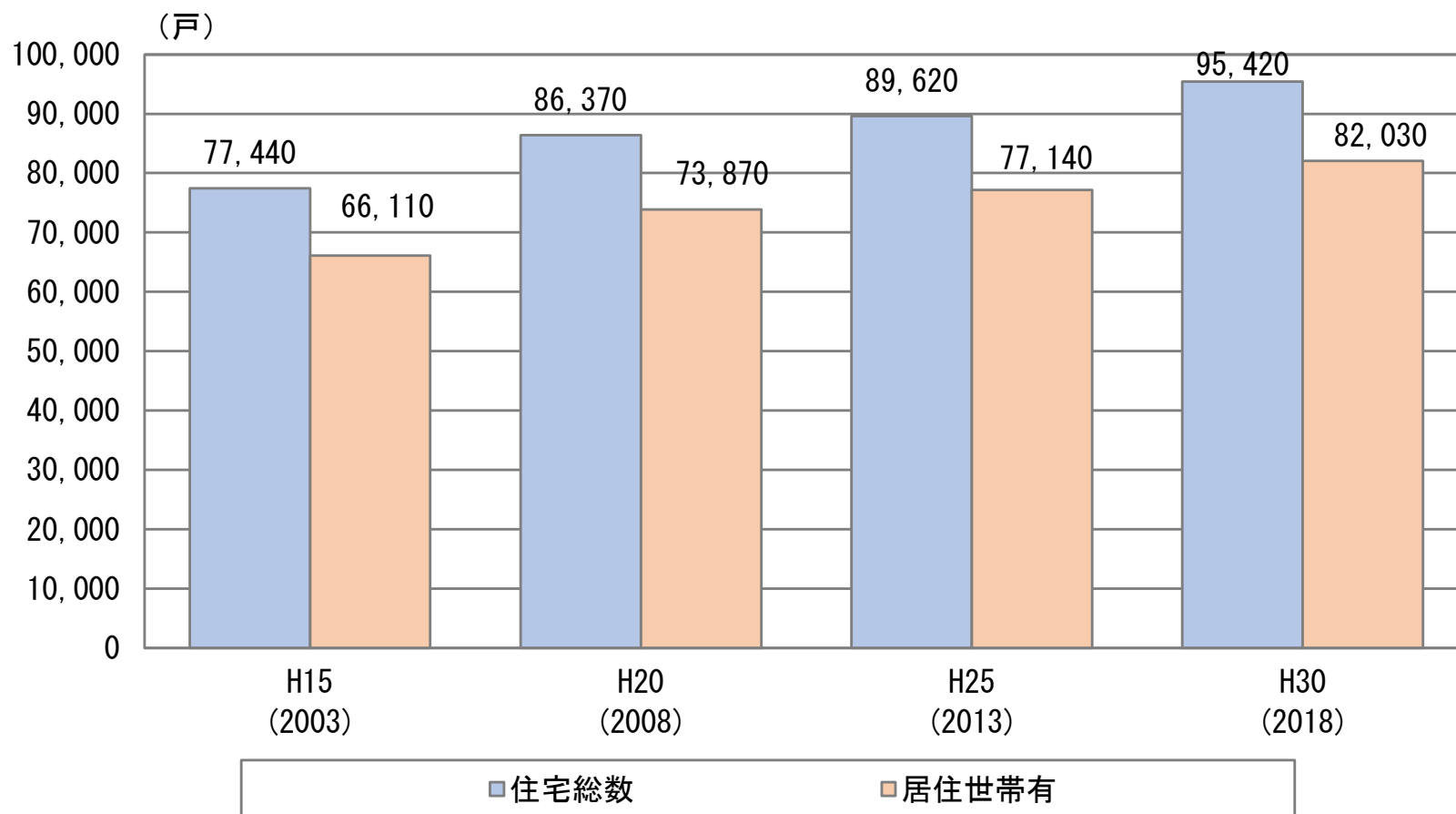
資料：住民基本台帳、出典：群馬県HP



令和3年(2021年)6月末現在 資料：在留外国人統計

- 外国人住民は平成25年(2013年)まで減少傾向だったが、増加に転じ、現在は市の人口の**6.3%**を占める
- 外国人の在留資格を見ると、県平均に比べて**永住者・定住者等**が占める割合が大きい

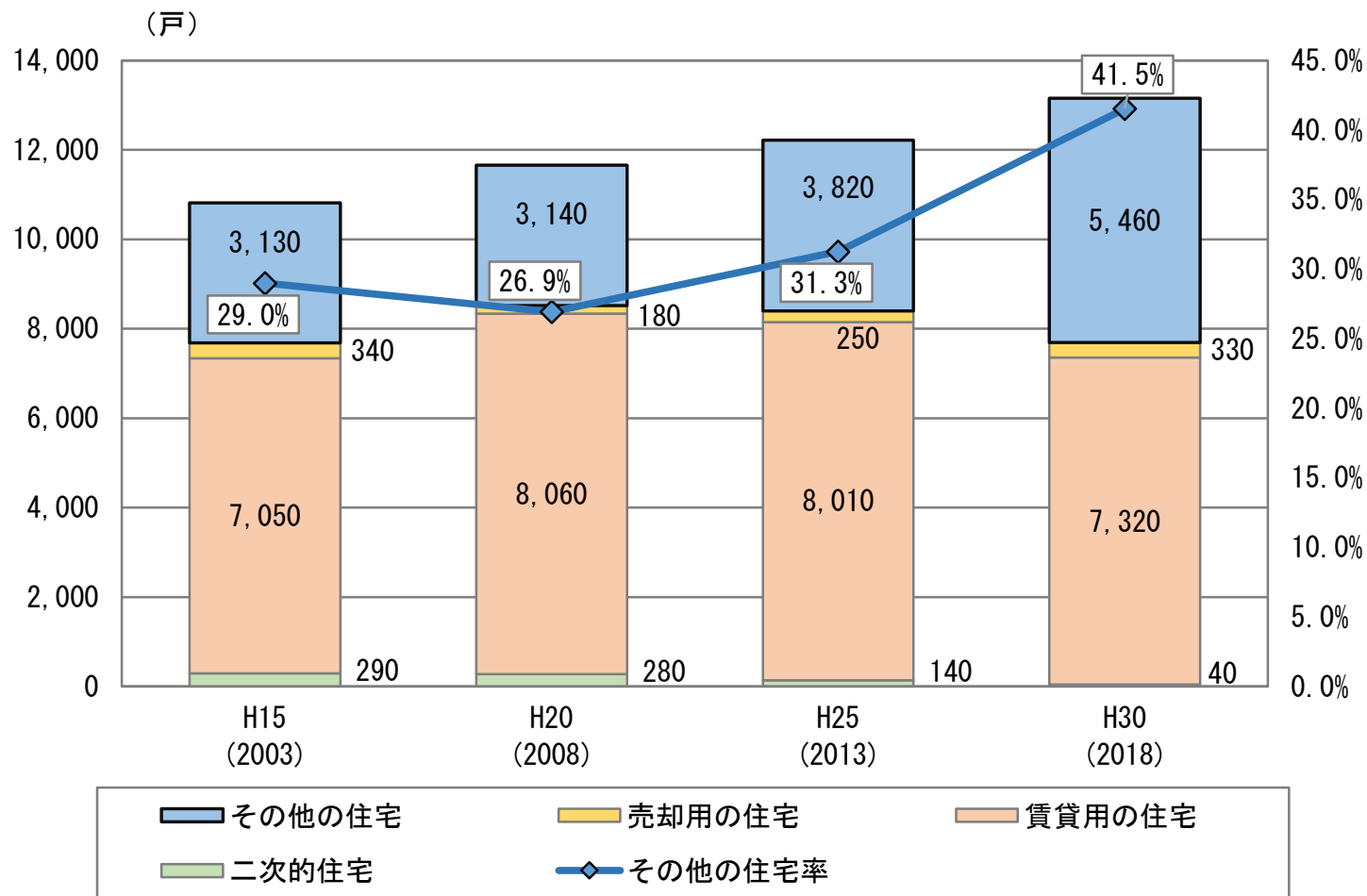
住宅数の推移



資料：住宅・土地統計調査

- 人口増加に応じて、**住宅総数**及び**居住世帯のある住宅数**も増加

空き家の推移



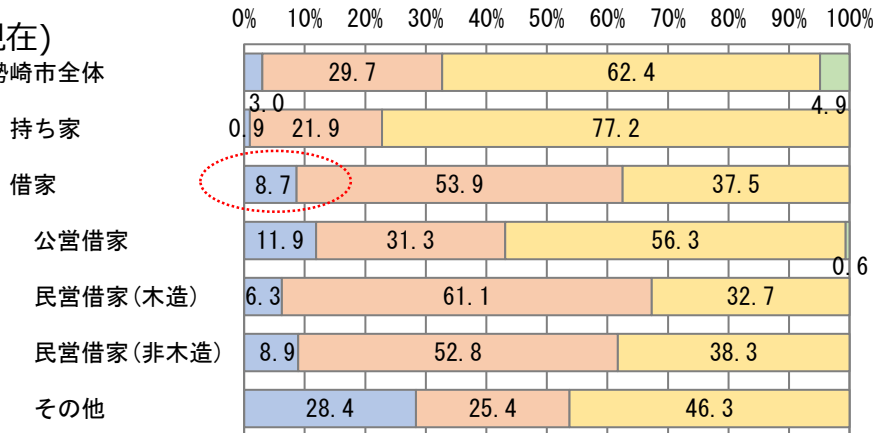
資料：住宅・土地統計調査

- 空き家は年々増加傾向
- 空き家の内訳を見ると別荘や賃貸・売買ではない空き家 **(その他の住宅)** が増加

居住面積水準別世帯割合

(H30(2018)年現在)

伊勢崎市全体



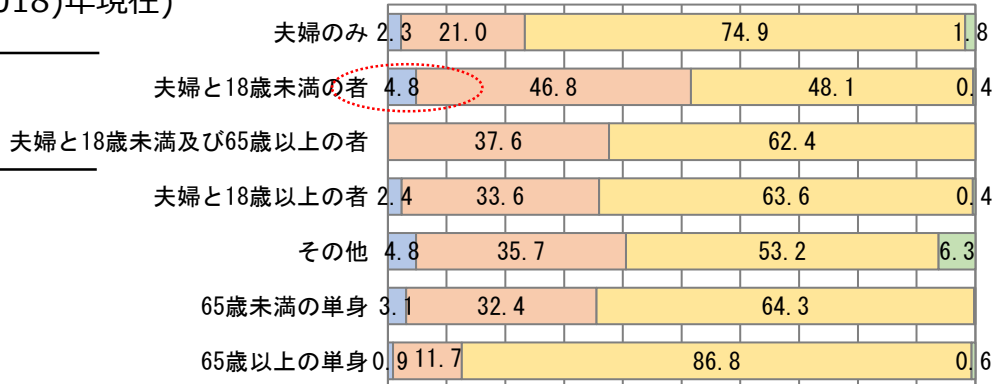
借家世帯

自治体名	最低居住面積水準未満
群馬県	11.9%
前橋市	10.2%
高崎市	14.4%
桐生市	9.5%
伊勢崎市	8.7%
太田市	10.3%
みどり市	9.7%

(H30(2018)年現在)

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

子育て世帯



夫婦と18歳未満の世帯

自治体名	最低居住面積水準未満
群馬県	4.6%
前橋市	5.4%
高崎市	4.0%
桐生市	3.6%
伊勢崎市	4.8%
太田市	2.4%
みどり市	3.2%

資料：平成30年住宅・土地統計調査

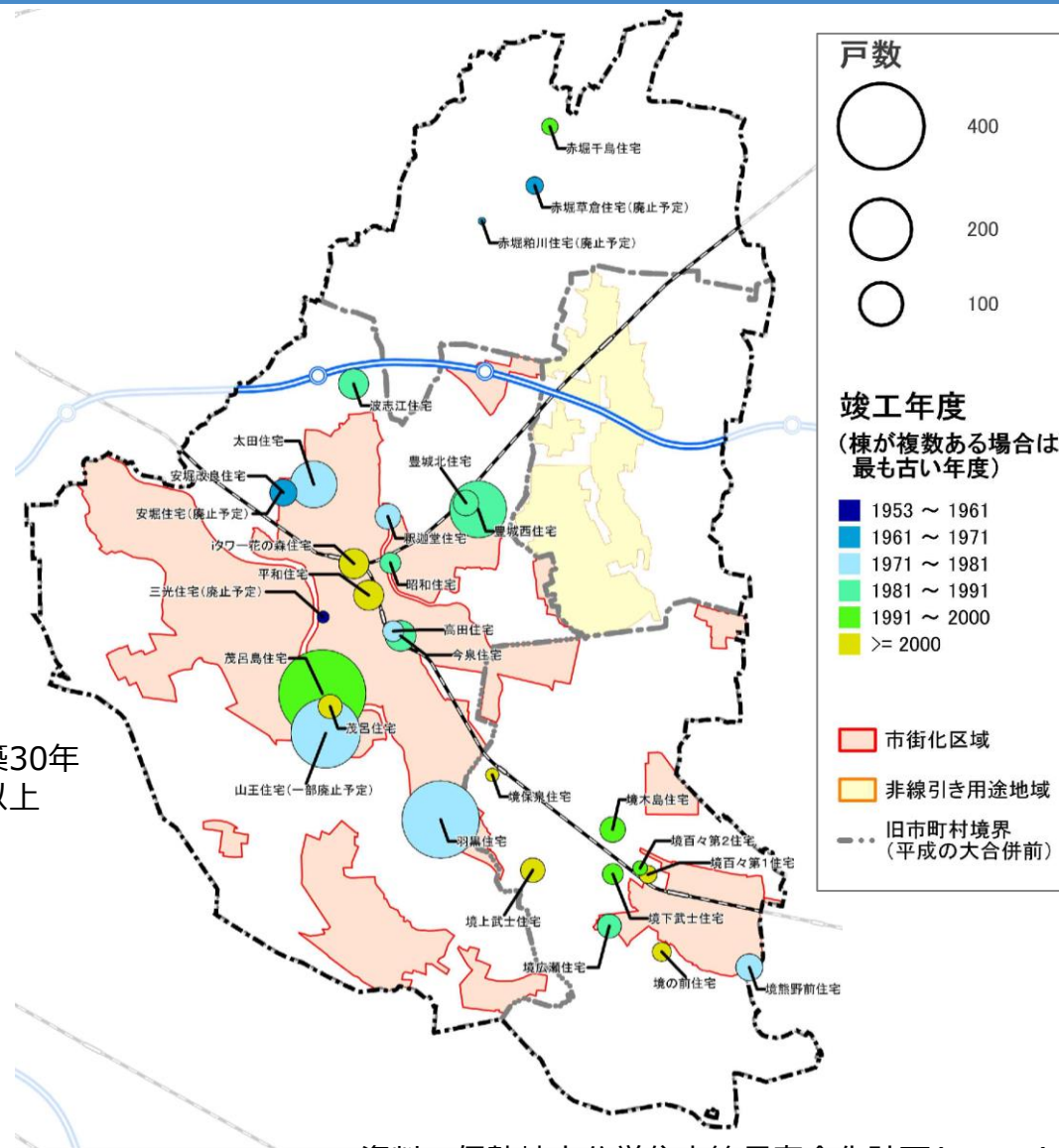
・借家世帯や夫婦と18歳未満の世帯は、最低居住面積水準※未満の割合が高い

※健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な住宅の面積に関する水準。単身者は25㎡、2人以上の世帯は10㎡×世帯人数+10㎡。

・特に夫婦と18歳未満の世帯は上記割合が県平均や周辺市よりも高い

市営住宅の分布

No	団地名	合計棟数	合計戸数	建設年度
1	三光住宅(廃止予定)	2	8	1953
2	安堀住宅(廃止予定)	7	23	1966
3	赤堀粕川住宅(廃止予定)	3	3	1966
4	赤堀草倉住宅(廃止予定)	5	17	1969
5	安堀改良住宅	1	40	1969
6	羽黒住宅	13	328	1972
7	高田住宅	1	24	1974
8	釈迦堂住宅	2	36	1974
9	山王住宅(一部廃止予定)	11	264	1975
10	境熊野前住宅	2	40	1976
11	太田住宅	5	120	1979
12	境広瀬住宅	2	32	1980
13	波志江住宅	2	50	1981
14	今泉住宅	1	52	1983
15	豊城北住宅	2	36	1984
16	豊城西住宅	9	177	1986
17	昭和住宅	1	24	1988
18	茂呂島住宅	19	416	1990
19	赤堀千鳥住宅	1	15	1991
20	境百々第2住宅	1	12	1993
21	境木島住宅	2	36	1994
22	境下武士住宅	1	24	1998
23	平和住宅	1	50	1999
24	境の前住宅	4	20	1999
25	境保泉住宅	2	10	2001
26	境百々第1住宅	4	18	2002
27	タワー花の森住宅	1	50	2003
28	境上武士住宅	8	33	2004
29	茂呂住宅	8	32	2010
	合計	121	1,990	



↑ 築30年以上

- 市営住宅は中心市街地から郊外部までまんべんなく分布
- 1,705戸 (全体の86%) は築30年以上であり、集約化や更新などの検討が必要

マンションの状況

No	敷地面積 (㎡)	合計床 面積(㎡)	戸数 (戸)	1戸当たり 床面積(㎡)	階数	構造	建築年	築年数
1	1,285	1,797	43	41.8	7	RC	S54	43
2	995	1,775	35	50.7	8	RC	S56	41
3	580	1,085	30	36.2	5	RC	S59	38
4	977	1,950	39	50.0	6	RC	H2	32
5	972	3,196	43	74.3	11	RC	H2	32
6	1,024	1,989	30	66.3	6	RC	H3	31
7	956	1,871	33	56.7	6	RC	H3	31
8	1,125	4,655	50	93.1	11	RC	H3	31
9	1,572	4,527	83	54.5	11	RC	H3	31
10	497	390	8	48.8	3	S	H4	30
11	1,959	4,087	63	64.9	10	RC	H4	30
12	600	3,012	30	100.4	11	SRC	H14	20
13	1,983	4,542	55	82.6	9	RC	H19	15
14	783	3,681	44	83.7	12	RC	H19	15
15	1,415	3,129	40	78.2	11	RC	H20	14
合計	16,724	41,688	626					

※四捨五入により各マンションの敷地面積・床面積の計と合計値は一致しないことがある

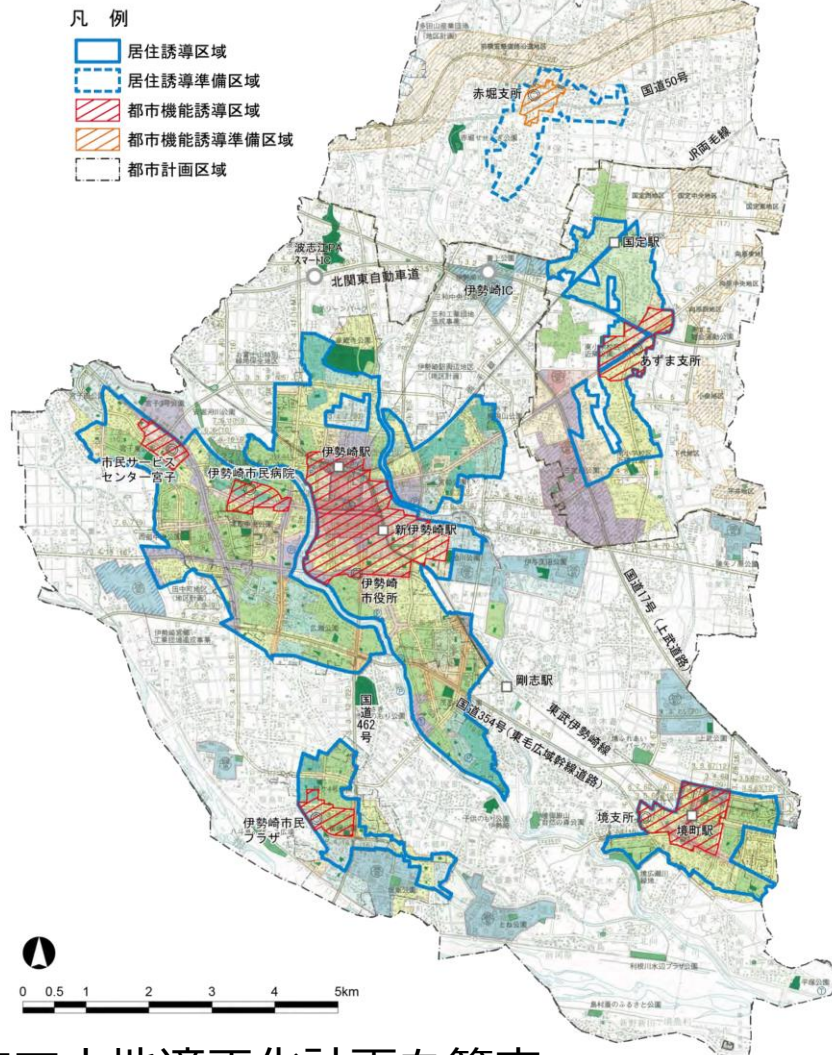
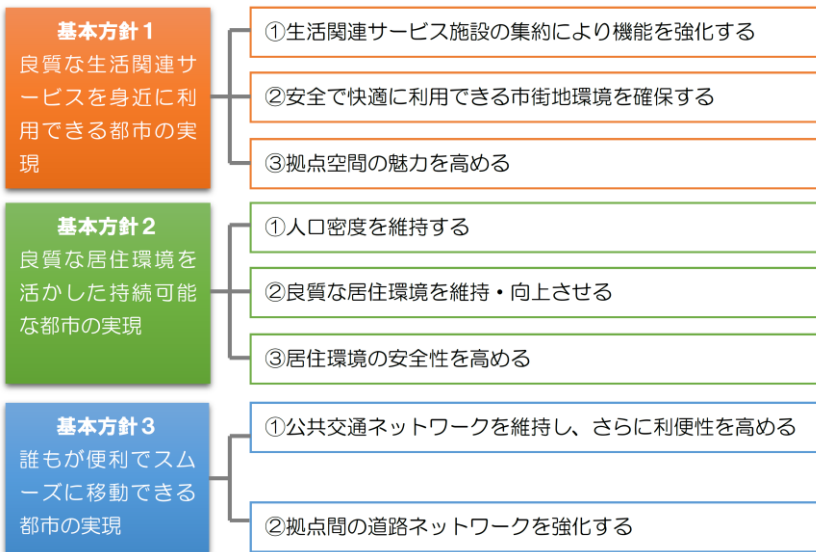
- 本市には分譲マンションが**15棟**立地しており、うち**11棟**は築**30年以上**

人口減少・少子高齢化に備えた都市づくり

- 人口減少・少子高齢化への備え
- 中心市街地の空洞化抑制
- 低密度な市街地の拡散抑制
- 公共交通の充実

伊勢崎市立地適正化計画（H30.3策定）

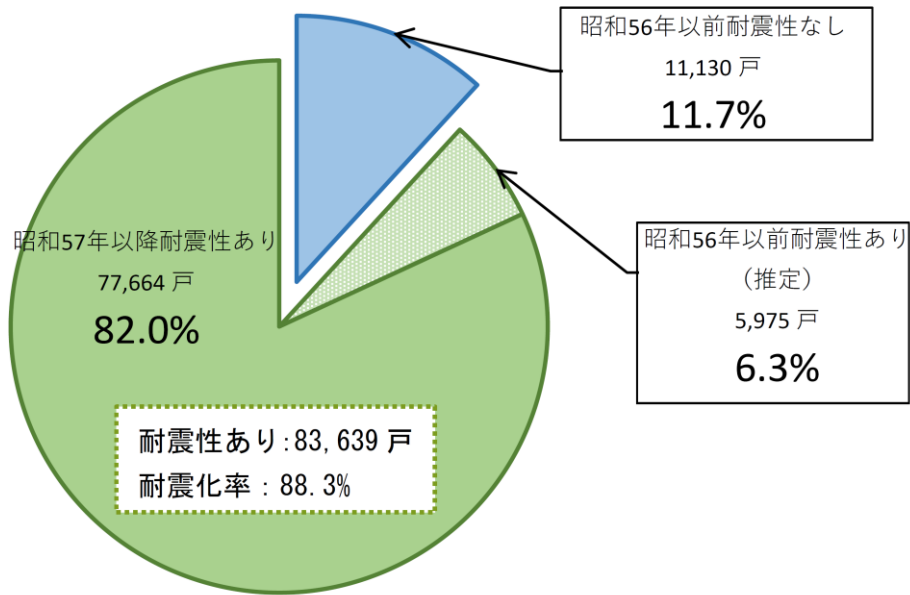
施策を展開



- 本市では、持続可能な都市づくりを進める目的で立地適正化計画を策定
- 計画に基づき、**人口密度の維持**や**良質な居住環境の維持・向上**を推進している

建築時期別の住宅割合

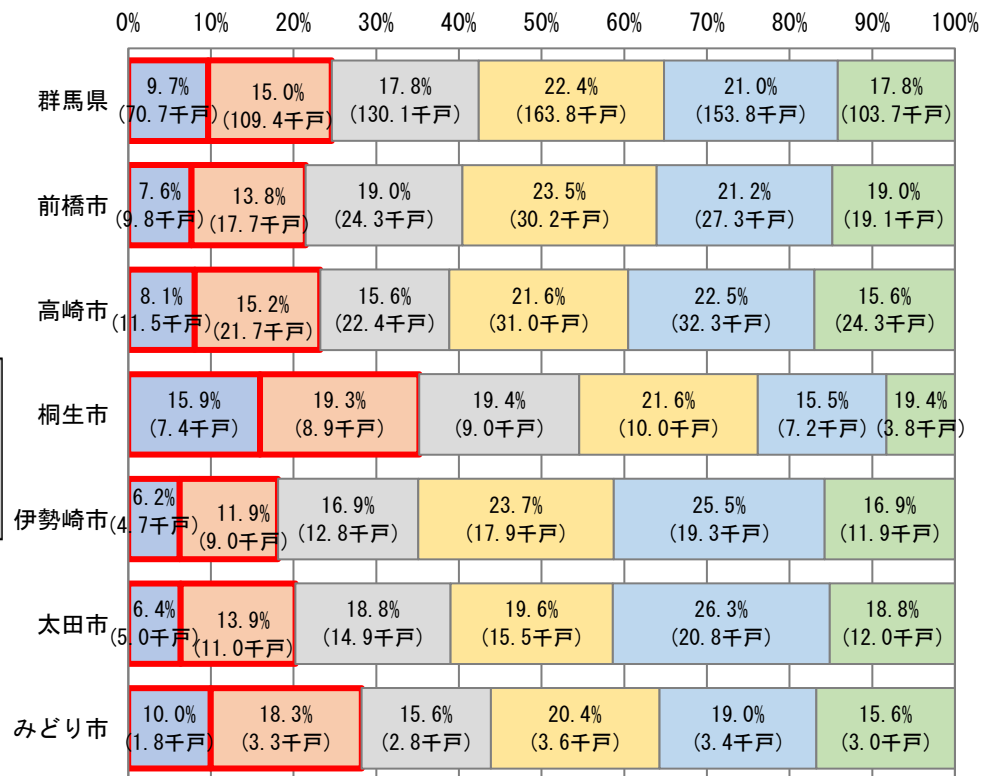
(H30(2018)年現在)



■ 昭和56年以前耐震性なし ■ 昭和56年以前耐震性あり (推定)

■ 昭和57年以降耐震性あり

出典: 第3期伊勢崎市耐震改修促進計画(R3.4)



■ S45 (1970) 年以前

■ S56 (1981) 年~H2 (1990) 年

■ H13 (2001) 年~H22 (2010) 年

■ S46 (1971) 年~S55 (1980) 年

■ H3 (1991) 年~H12 (2000) 年

■ H23 (2011) 年~H30 (2018) 年9月

赤枠: 新耐震基準 (昭和56年) 以前の住宅

資料: 平成30年住宅・土地統計調査

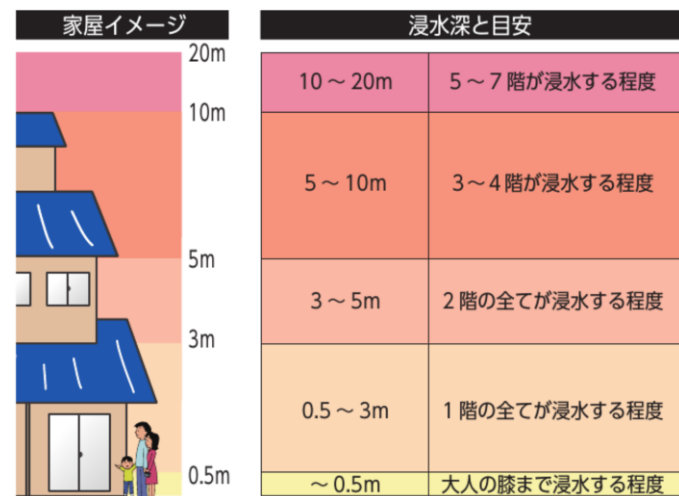
- ・ 県内他市に比べると昭和56年以前の割合は比較的低い
- ・ 引き続き昭和56年以前かつ耐震性のない11,130戸を対象に建替え・耐震化等が必要

災害ハザードエリアの状況

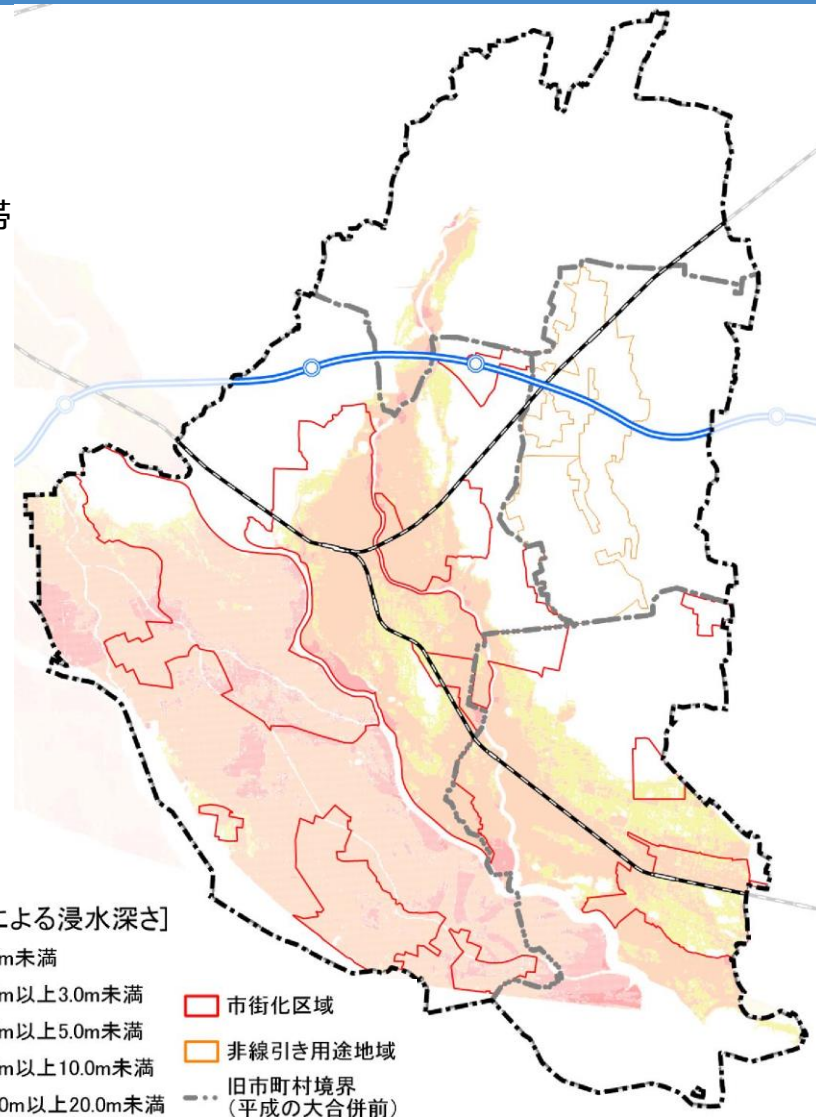
洪水浸水想定区域（想定最大規模）内に居住する人口・世帯

	浸水なし	浸水あり	0m～ 0.5m	0.5m～ 3.0m	3.0m～ 5.0m
R2人口	92,371	119,479	17,339	91,416	10,724
構成比	43.6%	56.4%	8.2%	43.2%	5.1%
R2世帯	36,113	50,087	7,360	38,389	4,338
構成比	41.9%	58.1%	8.5%	44.5%	5.0%

資料：令和2年国勢調査小地域、国土数値情報「令和3年度洪水浸水想定区域」



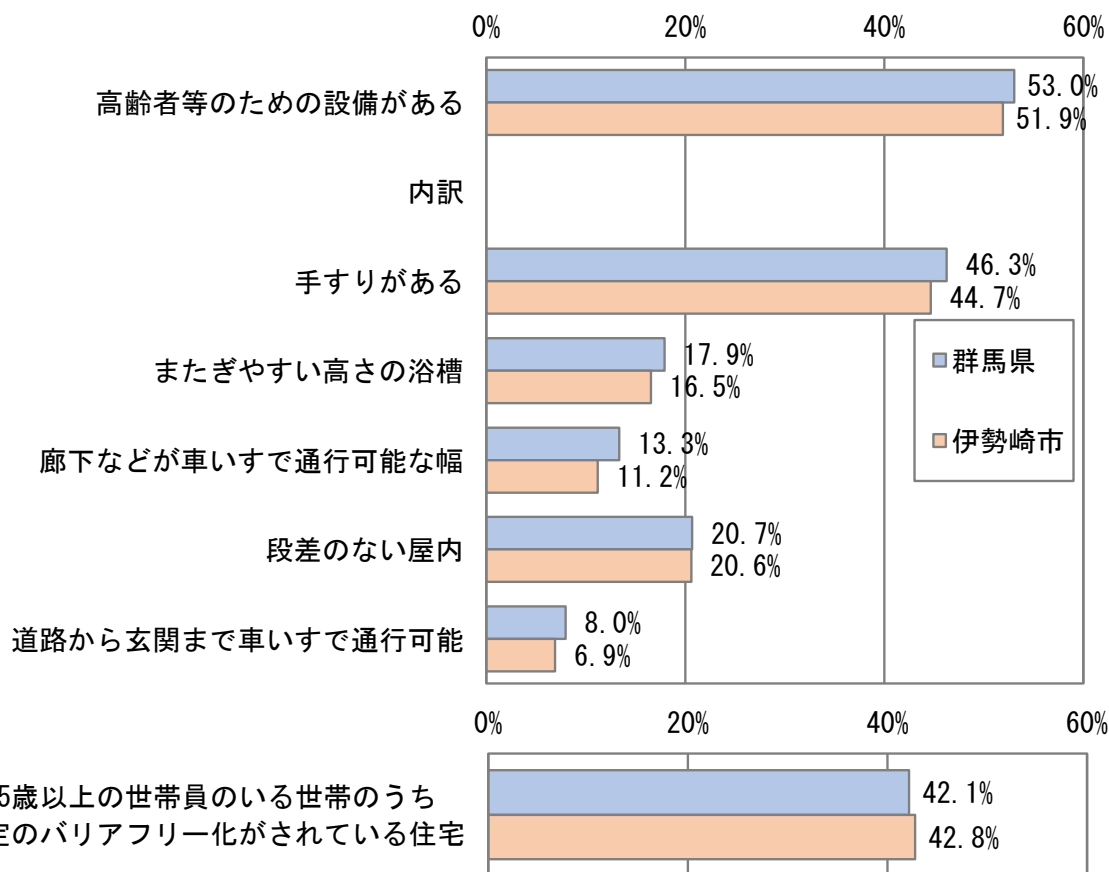
出典：伊勢崎市総合防災マップ（R3.10）



- 浸水想定区域に居住する人口は約**11.9万人**（全人口の**56.4%**）
- うち浸水深**3.0m以上**（2階以下が全て浸水）の人口は約**1.1万人**（全人口の**5.1%**）

高齢者等のためのバリアフリー化

(H30(2018)年現在)



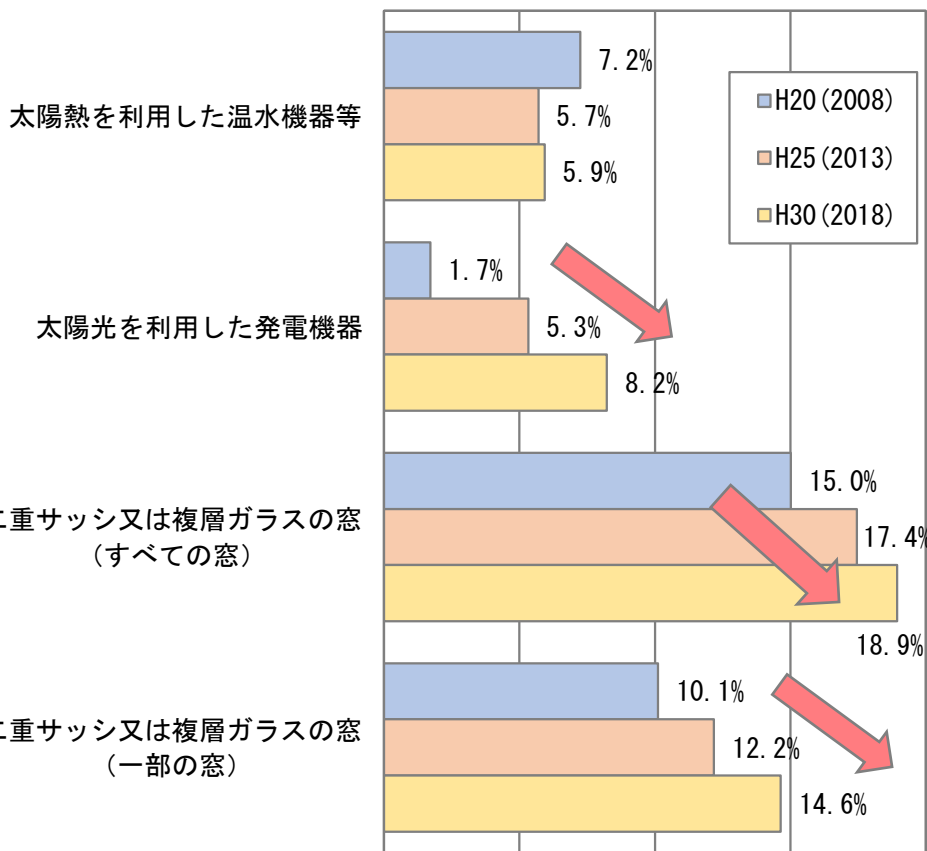
自治体名	65歳以上の世帯員のいる世帯のうち一定のバリアフリー化 (%)
群馬県	42.1
前橋市	40.8
高崎市	46.6
桐生市	38.5
伊勢崎市	42.8
太田市	41.2
みどり市	38.5
全国計画(H28.3)の目標値	75.0

資料：平成30年住宅・土地統計調査

- 高齢者がいる世帯でのバリアフリー化は、**全国計画の目標値（75%）**に対して全体的に進捗していない

省エネルギー設備の状況

0.0% 5.0% 10.0% 15.0% 20.0%



省エネルギー設備のある住宅の割合

	太陽熱を利用した温水機器等	太陽光を利用した発電機器	二重サッシ又は複層ガラスの窓 (すべての窓)	二重サッシ又は複層ガラスの窓 (一部の窓)
群馬県	6.2%	7.4%	18.5%	15.8%
前橋市	4.0%	6.7%	21.2%	14.9%
高崎市	5.2%	7.5%	18.7%	14.8%
桐生市	4.0%	5.8%	12.7%	14.0%
伊勢崎市	5.9%	8.2%	18.9%	14.6%
太田市	6.3%	9.5%	21.0%	16.8%
みどり市	6.7%	9.7%	20.0%	16.7%

(H30(2018)年現在)

資料：住宅・土地統計調査

- **太陽光発電**や**二重サッシ**等の省エネルギー設備の導入は進捗
- 気候変動問題への意識の高まりなどを踏まえ、国や県の取組みと連携を図りながら、引き続き導入を促進することが必要

伊勢崎市の住宅・住環境の概況 まとめ

本計画で取り扱う分野ごとの整理

①住宅分野

- ・最低居住面積水準未満の世帯が解消されておらず、良質な住宅の供給促進が必要
- ・市営住宅の多くは築30年以上であり、集約化や更新などの検討が必要
- ・増加する空き家への対応や、老朽化した分譲マンションの適正管理の促進が必要

②都市計画分野

- ・人口減少を見据えた都市機能、居住の誘導（コンパクト化）が必要

③防災分野

- ・約1.1万戸を対象に建替え・耐震化等が必要
- ・人口の過半数が浸水想定区域内に居住する等、災害への対応が必要

④医療・子育て・福祉分野

- ・高齢者世帯、子育て世帯、外国人居住者など様々な立場の人が暮らしやすい住まい・住環境づくりが必要

⑤環境分野

- ・省エネルギー設備の導入は年々進捗しているが、引き続き導入促進が必要

⑤ 伊勢崎市住生活基本計画見直しの
論点と方向性

市町村計画策定の意義と計画見直しの論点 国資料より

市町村計画策定の意義 (国資料より)

伊勢崎市住生活基本計画の見直しの論点

住宅分野の施策を
総合的に推進する
ための最上位計画
(将来目標と実現方法)

論点 1

総合計画の将来都市像の実現に向けて、
住宅分野で取り組むべきことはなにか？

計画行政を
進める上での指針
(長期的な取組、関連分野との連携)

論点 2

社会情勢の変化、上位関連計画の改定に
合わせて見直すべき点はなにか？

市町村における
予算措置のための
根拠計画

論点 3

住生活基本計画の根幹を担う、
住宅課の所管事業はどうあるべきか？

論点 1

総合計画の将来都市像の実現に向けて、住宅分野で取り組むべきことはなにか？

総合計画の将来都市像	対応する現行計画の方針	現行計画に加えて考慮すべき事項	計画見直しの方向性
市民の誰もが夢や希望を持てる都市である	<ul style="list-style-type: none"> ・若年・子育て世帯が安心して住み続けられる住宅・住環境の形成 ・高齢者が安心して暮らせる住宅・住環境の形成 	<p>外国人も暮らしやすい環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住まい方のルール等の情報提供 ・借主への啓発 ・地域社会への参加、交流
安心して安全に暮らせる都市である	<ul style="list-style-type: none"> ・安心安全を高める住まい・まちづくりの推進（主に地震） ・市民生活を支える住まいのセーフティネットの整備・充実 	<p>災害ハザードへの対応</p> <p>セーフティネットの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災、都市計画分野の施策との連携 ・災害ハザードエリア内の住宅の立地に関する検討 等 <p>（論点3で整理）</p>
人口が増加していく元気な都市である	<ul style="list-style-type: none"> ・若年・子育て世帯が安心して住み続けられる住宅・住環境の形成（再掲） 	<p>定住促進（20～30代の結婚・子育て世代）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共働き世帯、テレワークに対応した住宅取得に対する支援 ・同居・近居の促進施策の具体化

論点 2

社会情勢の変化、上位関連計画の改定に合わせて見直すべき点はなにか？

国、県計画の見直しキーワード	市の関連計画の記載	計画見直しの方向性
<p>ニューノーマル、DXの進展、新たな住まい方</p>	<p>住生活に関するDXについて具体的な内容の位置づけはみあたらない <small>・伊勢崎市ICT推進基本方針</small></p>	<ul style="list-style-type: none"> 住宅産業におけるDX普及の促進
<p>災害の頻発・激甚化、レジリエンス</p>	<p>住宅の耐震対策、洪水ハザードマップの普及啓発、道路や上下水道設備の整備、被災時の応急仮設住宅の準備等が位置づけ <small>・伊勢崎市国土強靱化地域計画 ・伊勢崎市地域防災計画 <small>・伊勢崎市災害時受援計画</small></small></p>	<ul style="list-style-type: none"> 関連計画の取組の追加 災害ハザードエリア内の住宅の立地に関する検討
<p>多様な世代、コミュニティ</p>	<p>地域コミュニティの形成、支え合い活動、見守り、子育ての保護者の交流の支援等が位置づけ <small>・第3期伊勢崎市地域福祉計画・地域福祉活動計画 <small>・健康いせさき21(第2次)後期計画 <small>・第2期伊勢崎市子ども・子育て支援事業計画 <small>・第8期伊勢崎市高齢者保健福祉計画</small></small></small></small></p>	<ul style="list-style-type: none"> 関連計画の取組を追加 多様な世代が交流できる市営住宅、民間住宅に関する検討
<p>カーボンニュートラル地球温暖化対策</p>	<p>太陽光発電、省エネ機器、建築物の省エネ設備、HEMS等の導入の促進が位置づけ <small>・第2次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)</small></p>	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策実行計画の取組を追加

住生活基本計画の根幹を担う、 住宅課の所管事業はどうあるべきか？

所管事業		考慮すべき事項	計画見直しの方向性
セーフティ ネット	市営住宅 ハード (施設)	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少、集約型都市構造 災害ハザード 多世代交流、コミュニティ 	<ul style="list-style-type: none"> 施設建替えの際に以下の視点からも検討 拠点への移転 災害ハザードエリアからの移転 交流スペースや医療・福祉施設の併設 個別施設検討の際の体制、進め方の明示
	市営住宅 ソフト (運用)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉、就労支援等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉等の関連計画の取組を追加 市営住宅入居者支援移動販売事業（既存制度）について追加
	民間 賃貸住宅	<ul style="list-style-type: none"> 外国人受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果等を踏まえて、周知方法や制度内容の見直しを検討
空き家 対策	活用 除却	<ul style="list-style-type: none"> 空き家率は横ばいで推移 	
マンション 管理適正化 (新)		<ul style="list-style-type: none"> マンション老朽化 区分所有者高齢化 建替の採算性低下 	<ul style="list-style-type: none"> マンション管理適正化推進計画の策定 適切な管理の促進

県計画の変更点に応じた本市の計画見直しの論点

群馬県住生活基本計画（R3）		伊勢崎市住生活基本計画で扱う分野との関係				
基本目標	基本施策 赤字：前回計画から追加	住宅	都市計画	環境	防災	医療 子育て 福祉
① 多様な県民の居住ニーズに応える住まい・まちづくり	1 ニューノーマルに対応した住まい方の推進	論点2				
	2 群馬の魅力を活かした住宅のDXの推進	論点2				
	3 安心して子どもを産み育てられる住まいの充実					
	4 子育てしやすい良好な地域づくり					
	5 高齢者・障害者等が健康で安心して暮らせる住まいの充実					
	6 高齢者・障害者等が住み続けられる地域づくり					
② 誰一人取り残さない安全・安心の住まい・まちづくり	1 自然災害による死者ゼロに向けた住まいのレジリエンス機能の向上	論点2				
	2 被災時も住み続けられる仕組みづくり	論点2			論点2	
	3 民間賃貸住宅によるセーフティネットの充実					
	4 公的賃貸住宅によるセーフティネットの充実					
	5 官民共創コミュニティによる居住支援の推進	(県事業のため論点として挙げていない)				
③ 幸福を実感できる住まい・まちづくり	1 既存住宅流通の円滑化					
	2 質の高い住宅ストックの形成					
	3 住宅の適正な管理					
④ 自立分散型の社会に対応した住まい・まちづくり	1 カーボンニュートラルを目指した住まいづくり			論点2		
	2 「ぐんま」の住まいづくり					
	3 空き家等の適切な管理					
	4 空き家等を活用した地域活性化					

論点2は「社会情勢の変化、上位関連計画の改定に合わせて見直すべき点はなにか？」
赤字の基本施策に対して、論点で採り上げているものをオレンジで塗りつぶしとしている

住生活基本計画の目次構成について

現行計画の目次構成

第1章 計画改定にあたり

1. 計画改定の目的
2. 計画の位置づけ
3. 計画の期間

4. 上位計画・関連計画

第2章 住宅・住環境の現状と課題

1. 本市の住宅事情
2. 住宅・住環境の評価
3. 住宅・住環境の課題

第3章 住宅施策の展開

1. 基本理念
2. 基本目標
3. 施策体系

第4章 計画の実現に向けて

1. 計画の推進体制
2. 成果指標

今回の見直しにおける構成の変更

上位計画・関連計画はとりやめ
計画見直しの視点を示す

統計データやアンケート結果を用いて**課題を説明する構成にする**
(住宅事情、評価の項目は削除)

本日晒した**計画見直しの方向性等**
をもとに体系を見直す

マンション管理適正化推進計画を
新たに追加

⑥ 市民アンケートの調査内容（案）

市民アンケートの概要

目的	<ul style="list-style-type: none">住宅・住環境に関するニーズと課題（施策のターゲットとなる人々の状況）を明らかにする前回調査と比較し、計画の進捗・評価に活用する
対象	対象地区内の世帯主（満18歳以上）
配布枚数	配布数2,000通
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
配布方法	郵送及びWEB（市のシステム）による配布・回収
設問内容	<p><共通編></p> <ul style="list-style-type: none">世帯・住宅に関する基礎情報（世帯構成、居住年数、持ち家借家等）定住促進（住宅・住環境の満足度と重要度等）コンパクト化（居住誘導区域への転居意向等）防災（耐震改修の予定、自然災害に対する不安等）ポストコロナ・DX（新たな生活様式やDX化のニーズ）脱炭素（環境に配慮した住まいの取組みの認知度・予定）空き家（空き家の活用状況と今後の予定）
	<p><個別編></p> <ul style="list-style-type: none">高齢者（高齢者になったときに希望する住まい、不安等）子育て世帯（子育てをする上での住宅・住環境の不満）生活困窮者（支援制度の認知度）外国人及び周辺住民（国籍や文化の違いによる身の回りの問題、必要な支援）

市民アンケートの概要

分類 項目

基礎情報 ①	1	性別	
	2	年齢	
	3	世帯構成と人数	
	4	出身（都道府県or国籍）	
	5	親世代・子世代との距離	
	世帯編	6	居住地域
		7	居住年数
		8	職業（会社員・自営業・学生など）
		9	世帯全体の昨年1年間の収入
基礎情報 ②	10	月当たりの住居費	
	11	住宅の種類	
	12	住宅の構造	
	13	住宅の完成時期	
住宅編	14	住宅の広さ	
	定住	15	現在の場所を選んだ理由
16		住宅・住環境の満足度と重要度	
IT・IT化	17	居住誘導区域に転居・定住してみたいか	
	18	居住誘導区域に転居・定住する上で必要な取組み	
防災	19	耐震診断及び改修の予定	
	20	地震・洪水等の自然災害に対して不安なこと	
IT・DX	21	今後の新たな生活様式やDX化の見込み	
脱炭素	22	環境に配慮した住まいの取り組みを知っているか・実施する予定はあるか	
	空家	23	住まいの他に住宅等の建物を持っているか
24		その建物の活用の有無	
25		その建物を今後どうしたいか	

分類 項目

個別編	高齢者	26	高齢者になったらどこに住みたいか
		27	今の住宅に住み続けるとしたら、どんな不安があるか
		28	高齢者として生活する上での住宅・住環境に対する不満
	子育て世帯生活困窮者	29	子育てをする上での住宅・住環境に関する不満
		30	生活困窮者に対する支援制度を知っているか
	外国人及び周辺住民	31	国籍や文化の違いによって身の回りで発生している問題
32		外国人支援を知っているか・特に必要なものはどれか	

赤字：前回調査から追加した設問

◇ 今後の予定

今後の予定

第2回検討委員会

- 令和4年12月の開催を予定
- 市民アンケート結果の報告、計画たたき台についてご意見をいただく